



後付けの装置に限ります

自動車誤発進防止装置設置費補助金



▼対象

- 満70歳以上で後付けの自動車誤発進防止装置を購入・設置した人で、次の全てに該当する人
- 申請日に町に住所を有していること
- 自動車運転免許証を保有していること
- 町税を滞納していないこと
- 誤発進防止装置の購入・設置から1年以内であること

※申請回数は1人につき1回限りです。

▼補助金額

購入および設置にかかる費用の2分の1(100円未満切り捨て)で、上限2万円

▼申請に必要なもの

- 申請書(町ホームページからダウンロードできます。)
- 運転免許証の写し
- 自動車検査証の写し
- 領収書(購入日および購入額が記載されているもの)



- 取扱説明書など(自動車誤発進防止装置の概要が分かるもの)
- 装着状況が分かる写真
- 補助対象者に町税の滞納がないことを証明するもの
- 通帳など(振込先が分かるもの)の写し

▼申請・問い合わせ先

総務課 協働安全室
☎26・2243(直通)

運転に不安を感じたことはありませんか？

運転免許証の自主返納を支援



高齢者の交通事故の減少を目的とし、運転に不安をもつ高齢者の運転免許証の自主返納を支援するための事業を行っています。

内であること

※免許証が失効した場合は対象になりません。

▼交付額 1万円

▼申請に必要なもの

- 申請による運転免許の取消通知書
- 通帳など(振込先が分かるもの)の写し

▼申請・問い合わせ先

総務課 協働安全室
☎26・2243(直通)

堆肥散布にご理解とご協力をお願いいたします

畜産農家は家畜排せつ物の野積み・素掘りなどは法律で禁止されています。また、適正な管理が義務づけられています。堆肥が野積み状態で放置された場合、悪臭やハエなどが発生し、近隣住民の迷惑になるだけでなく、環境への悪影響が生じる可能性もあります。耕種農家などにおいても、堆肥や家畜のふん尿は適正な管理をしましょう。

堆肥散布は農作物の健全な生育に重要な作業です。町民の皆さまにおかれましても、気象状況などによっては、散布された堆肥の臭いが住宅地などに流れることがあります。ご理解とご協力をお願いいたします。

▶問い合わせ先

産業観光課 農業振興室
☎26-2281(直通)

健康の保持・増進のために

人間ドック受診に補助金



愛犬のために

犬の登録と狂犬病予防注射



申請により補助金を交付しています。対象となる人間ドックは、日帰り人間ドック、1泊人間ドックおよび脳ドック（人間ドック併用）です。

※脳ドックのみ受診した場合や、町の健診を受けた場合、人間ドックの補助金を受けることはできません。

「加入期間」の要件がなくなくなり、受診日時点で町国保に加入していれば対象になりました。

▼対象

国民健康保険(国保)加入者

● 受診日現在、国保の被保険者で、30歳以上の人

● 申請日時点で国保税を滞納していない人

後期高齢者医療保険加入者

受診日現在、町に住所があり、後期高齢者医療保険料を完納している人

▼医療機関 〆自身で選定

▼助成金額 2万円

※健診料が2万円以下の場合には支払った金額まで

▼申請方法

受診後、次のものを保険室に持参してください。

人間ドック健診料の領収書

健診結果(一式)

通帳など(振込先が分かるもの)の写し

▼受診期間

4月1日(☒)～令和8年3月31日(☒)

▼申請期限 令和8年3月31日(☒)

※令和8年3月中に受診する人は、あらかじめ申請期限内に申請し、健診結果通知表は令和8年4月30日(☒)までに追加で持参してください。

※申請期限までに申請がない場合、補助金を受けることはできません。

▼申請・問い合わせ先

住民課 保険室

☎ 26・2249 (直通)

注射・登録料金	注射のみ 3,500円
	注射料2,950円、 注射済票交付手数料550円
注射+登録	6,500円
	注射のみの料金に加えて 登録手数料3,000円

期日	会場	時間
4月13日(☒)	児童館	9:00～ 9:30
	大久保集落センター	9:45～10:10
	三津屋田端公会堂	10:20～10:40
	駒寄住民センター	10:50～11:10
	吉岡町消防団第二分団詰所	11:20～11:50
4月20日(☒)	小倉集会所	9:00～ 9:30
	小井堤町コミュニティーセンター	9:40～10:00
	上野田集落センター	10:10～10:25
	役場北駐車場	10:35～11:15
	下八幡神社	11:25～11:40
5月11日(☒)	陣場公会堂	11:50～12:00
	役場北駐車場	9:00～ 9:40
	木戸集落センター	9:50～10:05
	大久保集落センター	10:15～10:30
	駒寄住民センター	10:40～10:55

狂犬病の予防注射は、1年に1回受けることが法律で義務付けられています。また、新たに犬を飼う場合は、犬の登録が必要となります。町では各地区を巡回し、犬の登録と予防注射を行います。ご都合の良い会場へお越しください。

登録済みで注射を済ませていない人に、狂犬病予防注射のお知らせが送付されますのでご持参ください。

▼注意事項

● 注射会場では、常に飼い主が犬を押さえられるようにしてください。

● 登録された愛犬に死亡や住所異動などがあった場合には届け出が必要です。必ず住民環境室へご連絡ください。電子申請でも届け出は可能です。

▼届け出・問い合わせ先
住民課 住民環境室
☎ 26・2245 (直通)



購入費用の一部を補助します

生ごみ処理機器購入費補助金



ごみの減量化を図るため、生ごみ処理機器購入費用に係る一部を補助金として交付しています。

よる購入も対象外。

生ごみ処理機器の使用状況などについて、町が実施する利用状況の調査に協力できると

▼補助金額

生ごみ堆肥化処理容器(コンポスター)

購入費用の2分の1(1000円未満切り捨て)、上限3,000円、1世帯2基まで

電動式生ごみ処理機

購入費用の5分の4(1000円未満切り捨て)、上限5万円、1世帯1基まで

▼申請に必要なもの

① 交付申請書兼実績報告書(ホームページからダウンロードできます。)

② 購入日、購入費用、補助対象経費が確認できる書類(領収書・レシートなど)

③ 保証書の写し(電動式生ごみ処理機に限る)



④ カタログ、パンフレットその他の生ごみ処理機器の機能、構造などが確認できる書類

(②・③により型番、製造番号などが確認できない場合のみ)

⑤ 設置状況が確認できる写真

⑥ 利用状況が確認できる写真(実際に生ごみが処理されている写真)

▼注意事項

予算上限に達した段階で受け付けを終了します。大変ご好評のため、購入後は早めの申請をお願いします。ホームページで残り件数を随時公表しますので、購入前にご確認ください。

▼問い合わせ先

住民課 住民環境室
☎26・2245(直通)

環境にやさしいまちづくり

住宅用太陽光発電システムなどを設置する人に補助金を交付しています

補助金額

住宅用太陽光発電システム 1kW当たり2万5千円(千円未満切り捨て) ※上限は10万円

定置用リチウムイオン蓄電池 1律5万円

補助対象や申請方法などの詳細は町ホームページをご覧ください。



◀町ホームページはこちら

問い合わせ先 住民課 住民環境室 ☎26-2245(直通)